

大阪市立大学医学部附属病院麻酔科専門研修プログラム

1. 専門医制度の理念と専門医の使命

① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら、救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において、患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで、国民の健康・福祉の増進に貢献する。

② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能のように管理する生体管理医学である。麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う、患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも、生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う。

2. 専門研修プログラムの概要と特徴

本研修プログラムでは、専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修の到達目標を達成できる専攻医教育を提供し、十分な知識・技術・態度を備えた麻酔科専門医を育成する。

麻酔科専門研修プログラム全般に共通する研修内容の特徴などは別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に記されている。また専門研修指導医は別途資料**麻酔科専攻医指導者マニュアル**に則って指導を行い、自らも研鑽に務めるものとする。

3. 専門研修プログラムの運営方針

- 研修内容・進行状況に配慮して、プログラムに所属する全ての専攻医が経験目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるように、ローテーションを構築する。
- すべての領域を満遍なく回るローテーションを基本とするが、大学院博士課程併設のローテーション（後述のローテーション例B）、集中治療を学びたい者へのローテーション（ローテーション例C）、小児麻酔を中心に学びたい者へのローテーション（ローテーション例D）など、専攻医のキャリアプランに合わせたローテーションも考慮する。

研修実施計画例

	A (標準)	B (大学院)	C (集中治療)	D (小児麻酔)
初年度 前期	大阪市大病院	大阪市大病院	住友病院	大阪市大病院
初年度 後期	大阪市大病院	大阪市大病院	住友病院	大阪市大病院
2年度 前期	大阪市大病院 (心臓麻酔)	関西電力病院 (救急, 集中治療)	大阪市大病院	大阪市大病院(小児 麻酔)
2年度 後期	大阪市大病院 (ペイン)	関西電力病院 (救急, 集中治療)	大阪市大病院 (救急, 集中治療)	大阪市大病院(ペイ ン)
3年度 前期	大阪労災病院	大阪市大病院 (大学院, 心臓麻 酔)	大阪市大病院 (心 臓麻酔)	大阪市立総合医療 センター
3年度 後期	大阪労災病院 (心臓麻酔)	大阪市大病院 (大学院, 心臓麻 酔)	大阪市大病院 (心 臓麻酔)	大阪市立総合医療 センター(小児麻 酔)
4年度 前期	JCHO大阪病院	大阪市大病院 (大学院, ペイン)	兵庫医科大学附属 病院(集中治療)	兵庫県立こども病 院
4年度 後期	JCHO大阪病院 (集中治療)	大阪市大病院 (大学院, ペイン)	兵庫医科大学附属 病院(集中治療)	兵庫県立こども病 院

週間予定表

大阪市大病院麻酔ローテーションの例

	月	火	水	木	金	土	日
午前	手術室	手術室	手術室	手術室	手術室	休み	休み
午後	手術室	術前外来	手術室	手術室	手術室	休み	休み
当直					当直		

- 症例検討会は毎朝8:00-8:20の間に行う。
- 抄読会は週2回, 7:45-8:00の間に行う。
- 心臓外科, 循環器内科, 放射線科等との合同症例検討会は木曜日の17:45頃に行う。

4. 研修施設の指導体制

① 専門研修基幹施設

大阪市立大学医学部附属病院 (以下, 大阪市大病院)

研修プログラム統括責任者：森隆(麻醉)

研修プログラム統括副責任者：田中克明

専門研修指導医：森隆(麻醉)

土屋正彦(麻醉, 集中治療)

山田徳洪(麻醉, 心臓血管外科麻醉)

矢部充英(麻醉, ペインクリニック)

田中克明(麻醉)

松浦正(麻醉)

末廣浩一(麻醉)

舟井優介(麻醉, 小児麻醉)

堀耕太郎(麻醉)

山崎広之(麻醉, ペインクリニック)

専門医：藤本陽平(麻醉)

日野秀樹(麻醉, 心臓血管外科麻醉)

向陽 (麻醉)

重里尚 (麻醉)

救命救急センター教授 溝端康光(救急, 集中治療)

認定施設番号 11

特徴：ペインクリニック, 集中治療, 救急のローテーション可能. 大学院博士課程併設.

② 専門研修連携施設 A

1) 大阪労災病院

研修実施責任者：水谷光 (麻醉)

専門研修指導医：水谷光 (麻醉)

宮田嘉久 (麻醉)

藤井 崇 (麻醉, 心臓血管麻醉)

松浦康司 (麻醉, 集中治療)

山下 淳 (麻醉, 心臓血管麻醉)

横川直美 (麻醉, ペインクリニック)

山本陽子 (麻醉, ペインクリニック)

旭爪章統 (麻醉, ペインクリニック)

貴志暢之 (麻醉, ペインクリニック)

専門医：松尾 顯 (麻醉, ペインクリニック)

認定施設番号 197

特徴：心臓血管麻醉, ペインクリニックの研修が可能

2) (財団法人)住友病院

研修実施責任者：大平直子

専門研修指導医：大平直子(麻酔)

吉川範子(麻酔)

中本あい(麻酔, 集中治療)

堀田有沙(麻酔)

清水雅子(麻酔)

専門医：林穂江(麻酔)

國政充子 (麻酔)

認定施設番号 67

3) 独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)大阪病院

研修実施責任者：中谷桂治

専門研修指導医：中谷桂治(麻酔, 集中治療)

佐藤善一(麻酔, 集中治療)

八木真美(麻酔)

濱田拓(麻酔)

山間義弘(麻酔)

専門医：村田久仁子(麻酔)

佐藤八江(麻酔)

認定施設番号 45

4) 関西電力病院

研修実施責任者：中筋正人

専門研修指導医：中筋正人(麻酔)

田中益司(麻酔, ペインクリニック)

今中宣依(麻酔)

宮田妙子(麻酔, ペインクリニック)

渡邊千恵(麻酔)

羽阪めぐみ(麻酔)

端野琢哉(救急, 集中治療)

認定施設番号 226

5) JCHO 星ヶ丘医療センター

研修実施責任者：辻村茂久

専門研修指導医：辻村茂久(麻醉)
青天目牧(麻醉)
名元和子(麻醉)
大倉奈保美(麻醉)
柏井朋子(麻醉)

認定施設番号 125

6) 岸和田徳洲会病院

研修実施責任者：大前典昭

専門研修指導医：大前典昭(麻醉)

佐谷誠(麻醉, 集中治療)

高木治(麻醉, 心臓麻醉)

認定施設番号 1170

7) 大阪府立十三市民病院

研修実施責任者：小田 裕

専門研修指導医：小田 裕(麻醉)

田中幸雄(麻醉)

島田素子(麻醉)

認定施設番号 839



8) 市立伊丹病院

研修実施責任者：佐々木繫太

専門研修指導医：佐々木繫太

藤寄江美子

日山愛

波部和俊

認定施設番号 330

9) 宝生会 PL 病院

研修実施責任者：飯室慎祐

専門研修指導医：飯室慎祐(麻醉, ペインクリニック)

米田卓史(麻醉)

認定施設番号 538

10) 東住吉森本病院

研修実施責任者：波多野雅人

専門研修指導医：波多野雅人(麻酔, ペインクリニック)

飯田容子(麻酔)

認定施設番号 1014

11) 富永病院 (医療法人寿会)

研修実施責任者：野村哲也(麻酔)

専門研修指導医：野村哲也(麻酔)

岸 勝佳(麻酔)

山田清恵(麻酔)

認定施設番号 1047

12) 兵庫県立こども病院

研修実施責任者：香川 哲郎

専門研修指導医：香川哲郎 (小児麻酔)

高辻小枝子 (小児麻酔)

大西広泰 (小児麻酔)

鹿原史寿子 (小児麻酔)

池島典之 (小児麻酔)

廣瀬徹也 (小児麻酔)

上嶋江利 (小児麻酔)

末田彩 (小児麻酔)

認定施設番号 93

特徴：小児・周産期医療専門病院として、一般的な小児外科症例や各科の小児症例のほか、新生児手術，小児開心術，日帰り手術，血管造影等の検査麻酔，病棟での処置麻酔，緊急帝王切開等，一般病院では扱うことが少ない症例経験が可能。小児がん拠点病院，地域医療支援病院，小児救急救命センター。

週間スケジュール

月曜日から金曜日（毎朝7時50分から8時まで）：心臓外科術前症例検討会

月曜日から金曜日（毎朝8時30分から9時まで）：術前症例検討会

月曜日から金曜日（9時から）：手術室での麻酔及び術前診察・術後回診等

水曜日（8時00分から8時30分まで）：抄読会

金曜日（16時30分から17時30分）：重症症例検討会

13) 済生会中津病院

研修実施責任者：岩倉健夫

専門研修指導医：岩倉健夫

岡雅行

金子路子

宮田有香

小澤満喜子

認定施設番号： 311

14) 和泉市立総合医療センター

研修実施責任者：梶川竜治

専門研修指導医：梶川竜治(麻酔)

稲森雅幸(麻酔, 集中治療)

橋村俊哉(麻酔)

専門医：義間友佳子(麻酔)

認定施設番号： 1788

15) 兵庫医科大学病院

研修実施責任者：廣瀬宗孝

専門研修指導医：廣瀬 宗孝 (麻酔, ペインクリニック)

多田羅 恒雄 (麻酔)

狩谷 伸享 (麻酔)

高雄 由美子 (麻酔, ペインクリニック)

岡野 紫 (麻酔)

下出 典子 (麻酔)

植木 隆介 (麻酔)

棚田 大輔 (麻酔, ペインクリニック)

西 信一 (麻酔, 集中治療)

永井 貴子 (麻酔, ペインクリニック)

専門医：金子 隆彦 (麻酔)

橋本 和磨 (麻酔, ペインクリニック)

宮脇 弘樹 (麻酔, ペインクリニック)

緒方 洪貴 (麻酔)

石本 大輔 (麻酔, ペインクリニック)

認定施設番号：85

特徴：麻酔科管理症例は緊急症例を除き全例麻酔科術前外来受診。安全かつ効率的な手術室運営を構築し、麻酔科管理症例数は全国でもトップレベルである。また、大学病院の特性から、極めてまれな症例、ハイリスク症例など特殊な麻酔管理も行われ、貴重な症例は学会で報告、臨床麻酔のレベルアップに貢献している。基礎的な手技ひとつひとつを丁寧に指導し、特に気道確保のトレーニングは豊富なデバイス資源を元にプロならではの領域を目指す。各科との協力体制も良好で、手術室の支柱としてコミュニケーション能力には定評がある。高機能シミュレーターによるトレーニングも可。また、大学院博士課程専攻、ペイン、緩和ケア、集中治療のローテーションなどのプログラムを構築することができ、各専攻医の目標に沿った研修を計画する。育児中の女性医師の教育支援体制を構築中であり、麻酔科医としての成長と両立する道を探る。

16) 独立行政法人国立病院機構大阪医療センター

研修実施責任者：渋谷博美

専門研修指導医：渋谷博美（臨床麻酔）

天野栄三（臨床麻酔）

西村暢征（臨床麻酔）

石井裕子（臨床麻酔）

伊藤千明（臨床麻酔）

上田祥弘（臨床麻酔）

春原真理（臨床麻酔）

中西裕貴子（臨床麻酔）

麻酔科専門医：山路寛人（麻酔・心臓麻酔）

桐山有紀（麻酔・心臓麻酔）

山形晃太（麻酔）

認定施設番号：584

特徴：当センターは、大阪市営地下鉄谷町線と中央線の「谷町4丁目」駅上にあります。

29の診療科があり、合併症をもつ多くの手術が毎日施行されています。小児は、耳鼻科手術のほか、骨形成不全などの整形外科手術で多く、また成人の弁疾患や冠動脈疾患を中心とした心臓麻酔、食道・肺などの悪性疾患を中心とした胸部外科麻酔、脳外科の血管内手術や覚醒下手術の麻酔が経験できます。育児支援としては、敷地内保育園だけでなく、病児保育や夜間保育もあり、ママ麻酔科医が働ける環境も整っています。

17) 大阪市立総合医療センター

研修実施責任者：奥谷 龍

専門研修指導医： 奥谷 龍 (麻酔全般)
重本 達弘 (麻酔全般)
西田朋代 (集中治療)
中田一夫 (麻酔・心臓麻酔)
豊山広勝 (麻酔全般)
池田慈子 (麻酔・小児麻酔)
赤嶺智教 (ペインクリニック)
嵐 大輔 (麻酔・心臓麻酔)
上田真美 (麻酔・小児麻酔)
金沢晋弥 (麻酔・心臓麻酔)
藤田尚子 (麻酔・心臓麻酔)
前田知香 (麻酔・小児麻酔)

麻酔科専門医： 會田純子 (麻酔全般・小児麻酔)
皆川陽子 (麻酔・心臓麻酔)
富田晶子 (麻酔・心臓麻酔)

認定施設番号686

当院の特徴

当センターの手術件数は国内有数の規模（2019年度麻酔科管理症例数は10032症例）を誇り、高度先進医療・救急医療・小児医療・産科医療の拠点として発展を続けています。地域の医療を担うべく、いわゆるCommon Disease症例を数多く経験する環境は若い麻酔科医が研鑽する場として最適です。一方、泌尿器科、消化器外科、婦人科、呼吸器外科においてロボット支援手術を積極的に行い、心臓血管外科手術においてはMICS（小切開心臓手術）やTAVI（経カテーテル的大動脈弁置換術）の件数が増加しているため、麻酔科も日々進化を続けて協力しています。救命救急センターでは毎日多くの3次救急患者が搬送されてくるため（年間救急搬送は約4,500件）、重症緊急患者の麻酔経験には事欠きません。麻酔科は重症患者の術後管理も行っており、集中治療研修ではICU専従医として濃密な経験を積むことができます。小児系診療科は多岐にわたり、難解な小児心臓血管外科や小児不整脈科、小児脳神経外科などの麻酔に携わることができます。近年は小児鎮静MRIや消化管内視鏡治療の静脈麻酔にも注力し、幅広い分野で麻酔管理を行っています。当センターでは、周術期・急性期を中心とした総合的麻酔科専門研修を受けることが可能です。

③ 専門研修連携施設 B

18) 大阪回生病院

研修実施責任者：築山公美子

専門研修指導医：築山公美子（麻酔）

認定施設番号 516

19) 医療法人 行岡医学研究会行岡病院

研修実施責任者：行岡秀和

専門研修指導医：行岡秀和(麻酔, 集中治療, 救急医療)
田中和夫(麻酔)

認定施設番号 1190

20) 泉大津市民病院

研修実施責任者：稲田陽介

専門研修指導医：稲田陽介

認定施設番号 1886

21) 八尾徳洲会総合病院

研修実施責任者：谷仁介

専門研修指導医：池下和敏(麻酔)
谷仁介(麻酔)

認定施設番号 1078

5. 専攻医の採用と問い合わせ先

① 採用方法

専攻医に応募する者は、日本専門医機構に定められた方法により、期限までに（2019年9月ごろを予定）志望の研修プログラムに応募する。

② 問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは、大阪市立大学麻酔科website, 電話, e-mail, 郵送のいずれの方法でも可能である。

大阪市立大学医学部附属病院麻酔科・ペインクリニック科講師・医局長 松浦 正
大阪市阿倍野区旭町 1-5-7

TEL 06-6645-2186

E-mail anesth@med.osaka-cu.ac.jp

Website <http://ocu-anesth.jp/>

6. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

① 専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4年間の専門研修を修了することで、安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に

寄与することができるようになる。具体的には、専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる。

- 1) 十分な麻酔科領域、および麻酔科関連領域の専門知識と技能
- 2) 刻々と変わる臨床現場における、適切な臨床的判断能力、問題解決能力
- 3) 医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度、習慣
- 4) 常に進歩する医療・医学に則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

麻酔科専門研修後には、大学院への進学やサブスペシャリティー領域の専門研修を開始する準備も整っており、専門医取得後もシームレスに次の段階に進み、個々のスキルアップを図ることが出来る。

② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた**専門知識**、**専門技能**、**学問的姿勢**、**医師としての倫理性と社会性**に関する到達目標を達成する。

③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識、技能、態度を備えるために、別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた**経験すべき疾患・病態**、**経験すべき診療・検査**、**経験すべき麻酔症例**、**学術活動**の経験目標を達成する。

このうちの経験症例に関して、原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが、地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り、研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち、専門研修指導医が指導した症例に限っては、専門研修の経験症例数として数えることができる。

7. 専門研修方法

別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた1) 臨床現場での学習、2) 臨床現場を離れた学習、3) 自己学習により、専門医としてふさわしい水準の知識、技能、態度を修得する。

8. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って、下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する。

専門研修 1 年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し，ASA 1～2 度の患者の通常の定時手術に対して，指導医の指導のもと，安全に周術期管理を行うことができる。

専門研修 2 年目

1 年目で修得した技能，知識をさらに発展させ，全身状態の悪い ASA 3 度の患者の周術期管理や ASA 1～2 度の緊急手術の周術期管理を，指導医の指導のもと，安全に行うことができる。

専門研修 3 年目

心臓外科手術，胸部外科手術，脳神経外科手術，帝王切開手術，小児手術などを経験し，さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと，安全に行うことができる。また，ペインクリニック，集中治療，救急医療など関連領域の臨床に携わり，知識・技能を修得する。

専門研修 4 年目

3 年目の経験をさらに発展させ，さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる。基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが，難易度の高い症例，緊急時などは適切に上級医をコールして，患者の安全を守ることができる。

9. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）

① 形成的評価

- 研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に，**専攻医研修実績記録フォーマット**を用いて自らの研修実績を記録する。研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される。
- 専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき，専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し，**研修実績および到達度評価表，指導記録フォーマット**によるフィードバックを行う。この評価には看護師，臨床工学技士などによるヒアリングも参考とする。研修プログラム管理委員会は，各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し，専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる。

② 総括的評価

研修プログラム管理委員会において，専門研修 4 年次の最終月に，**専攻医研修実績フォーマット，研修実績および到達度評価表，指導記録フォーマット**をもとに，研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて，各専攻医が専門医にふさわし

い①専門知識，②専門技能，③医師として備えるべき学問的姿勢，倫理性，社会性，適性等を修得したかを総合的に評価し，専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する。

10. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標，経験すべき症例数を達成し，知識，技能，態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうか修了要件である。各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において，研修期間中に行われた形成的評価，総括的評価を元に修了判定が行われる。

11. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は，毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い，研修プログラム管理委員会に提出する。評価を行ったことで，専攻医が不利益を被らないように，研修プログラム統括責任者は，専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある。労働環境，労働安全，勤務条件に関しては，原則として各研修施設の研修実施責任者の調整に委ねられるが，これらの項目も研修プログラムの評価に含められる。

研修プログラム統括管理者は，この評価に基づいて，すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために，自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

12. 専門研修の休止・中断，研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき，研修プログラム管理委員会が判断を行う。
- 出産あるいは疾病などに伴う6ヶ月以内の休止は1回までは研修期間に含まれる。
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は，連続して2年迄休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含まれない。研修プログラムの休止回数に制限はなく，休止期間が連続して2年を越えていなければ，それまでの研修期間はすべて認められ，通算して4年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。
- 2年を越えて研修プログラムを休止した場合は，それまでの研修期間は認められない。ただし，地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については，卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし2年以上の休止を認める。

② 専門研修の中断

- 専攻医が専門研修を中断する場合は，研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする。
- 専門研修の中断については，専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判

断した場合、研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる。

③ 研修プログラムの移動

- 専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを移動することができる。その際は移動元、移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて、日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める。

13. 地域医療への対応

本研修プログラムの連携施設には、地域医療の中核病院としての下記の施設が含まれる。

大阪労災病院

星ヶ丘医療センター

東住吉森本病院

大阪医療センター

大阪市立総合医療センター

済生会中津病院

市立伊丹病院

兵庫県立こども病院

医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し、適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施は必要不可欠であるため、当該施設で研修を開始した専攻医は、必要に応じて基幹施設や他の連携施設に週 1-2 回出張して特殊症例の経験を積むか、一定期間基幹施設ないしは他の連携施設に異動して麻酔研修を行う。一方、人員の不足により、上記施設の診療の質を維持することが困難となった場合は、基幹施設又は連携施設は自施設の診療の質を損なわない限りにおいて、可及的に専門研修指導医もしくは専攻医の派遣を行う。

14. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなる。専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とする。プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境（設備、労働時間、当直回数、勤務条件、給与なども含む）の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮する。

年次評価を行う際、専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価（Evaluation）も行い、その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導する。